

厚生労働行政推進調査事業費補助金  
(食品の安全確保推進研究事業)  
分担研究報告

食品中放射性セシウム濃度基準値の妥当性検証及び被ばく線量評価

分担研究者 高橋 知之 (京都大学 複合原子力科学研究所)  
研究協力者 福谷 哲 (京都大学 複合原子力科学研究所)

研究要旨

東京電力福島第一原子力発電所(FDNPS)事故直後に設定された暫定規制値に代わり、2012年4月以降の長期的な状況に対応するために新しい基準値が設けられた。その適用された食品中の放射性物質の基準値は、放射性セシウム(Cs)について「一般食品」では100 Bq/kg、「乳児用食品」及び「牛乳」では、より安全側に50 Bq/kgとすることが妥当であると考えられた。この基準値の導出には、規制対象核種について、食品への移行経路毎に放射性核種移行評価を実施して食品中の放射性核種濃度比を推定することにより、測定対象核種である放射性Cs以外の核種の寄与も考慮されている。規制対象核種は、原子力安全・保安院(当時)が作成・公表した試算値のリストに掲載された核種のうち、半減期が1年以上の核種としているため、半減期が約8日のヨウ素-131 ( $^{131}\text{I}$ ) は含まれていない。また、半減期が約1570万年のヨウ素-129 ( $^{129}\text{I}$ ) は原子力安全・保安院の試算値に含まれていないため規制対象核種となっていないが、規制対象核種以外の核種の影響に関しては、いずれも影響は小さいとされている。本研究では、2018～2020年度に福島県内で生産された農作物中の放射性Cs濃度及びストロンチウム-90 ( $^{90}\text{Sr}$ ) 濃度、並びに基準値の設定において影響が小さいとして規制対象核種に含まれなかったヨウ素-129 ( $^{129}\text{I}$ ) 濃度の測定結果から、放射性Cs及び $^{90}\text{Sr}$ 及び $^{129}\text{I}$ に起因する内部被ばく線量を推定することにより、現行の基準値によって食品中の放射性物質について安全性が十分に確保されていることを確認した。

A. 研究目的

2011年3月11日に発生した東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所(FDNPS)事故(以下「FDNPS 事故」という。)により、大量の放射性物質が大気及び海洋に放出された。このことから、

厚生労働省は、2011年3月17日に原子力安全委員会(当時)が原子力施設等の事故に備えて定めていた「原子力施設等の防災対策について」の「飲食物摂取制限の指標値」を「暫定規制値」として設定した。また、食品安全委員会は、放射性物質による食

品健康影響評価を実施し、10月27日に厚生労働大臣に対し、食品中に含まれる放射性物質に関する食品健康影響評価書を答申した。薬事・食品衛生審議会は、この答申を受け、2012年4月以降の長期的な状況に対応する食品中の放射性物質の基準値について、合理的に達成できる限り線量を低く保つという考えに立ち、より一層、国民の安全・安心を確保する観点から、介入線量レベルを年間1 mSvに引き下げることが妥当と判断した。そして、この線量に相当する食品中放射性セシウム(Cs)の限度値を導出することにより、基準値を設定した<sup>1)</sup>。

この基準値を設定する際、農畜産物等への放射性核種の移行評価を行うことにより、食品の摂取に起因する内部被ばく線量評価を実施した。その結果、限度値が最も小さくなるのは、1年目における13-18歳(男)であり、想定外の食品摂取をしても安全が確保できるよう、介入線量レベルに一定の余裕を持たすため、一般食品の基準値は、この値を安全側に切り下げて100 Bq/kgと設定することが妥当とした。その設定に際し、モニタリング検査等から得られている実測値や流通食品に輸入食品が多く含まれる実態から、流通する食品の汚染割合を「一般食品」については50%であると仮定した。また、「乳児用食品」及び「牛乳」については、流通する全ての食品に基準値上限の放射性物質が含まれるとしても年間1 mSvを超えることがないよう、より安全側に50 Bq/kgの基準値を設定することが妥当とした。

基準値の設定にあたっては、最も内部被ばく線量に対する影響が大きいと推定され、迅速にかつ比較的容易に多数の食品について測定可能なセシウム-134(<sup>134</sup>Cs)及びセシウム-137(<sup>137</sup>Cs)を測定対象核種とした。なお、この内部被ばく線量評価の対象とする核種(以下「規制対象核種」という。)は、今回の事故で福島原発から大気中に放出され、原子力安全・保安院(当時)が作成・公表した試算値のリストに掲載さ

れた核種のうち、この基準値が2012年4月以降に適用されることに鑑み、半減期が1年以上の核種すべてを規格基準の設定で考慮することが妥当であるとした。すなわち、放射性セシウム(<sup>134</sup>Cs、<sup>137</sup>Cs)以外に、ストロンチウム-90(<sup>90</sup>Sr)、ルテニウム-106(<sup>106</sup>Ru)、プルトニウム同位体(<sup>238</sup>Pu、<sup>239</sup>Pu、<sup>240</sup>Pu、<sup>241</sup>Pu)を規格基準における規制の対象となる放射性核種とした。よって、半減期が約8日のヨウ素-131(<sup>131</sup>I)は規制対象核種に含まれていない。また、放射性Cs以外の核種の影響については、検査の実効性を確保する観点から、放射性Csによる被ばく線量に対する当該放射性核種の被ばく線量の比を推定することにより管理し、放射性Cs濃度で規制を行うこととした。すなわち、食品への移行経路毎に放射性核種移行評価を実施して各食品中の放射性核種濃度比を推定することにより、放射性Csに対する基準値に反映させた。食品中の放射性核種濃度比は、土壤中放射性核種濃度の比や、環境移行モデル及びパラメータにより推定した。

また、この基準値の設定において、規制対象核種以外の核種の影響に関しては、いずれも影響は小さいと結論づけられている。このうち、ヨウ素-129(<sup>129</sup>I)、テクネチウム-99(<sup>99</sup>Tc)等の長半減期核種については、「長期的には、今後の測定によって確認することが必要であるが、寄与は十分小さいと考えられる」としている。

本研究は、食品の安全に関する根拠を線量評価によって明示することにより、食品中の放射性物質の基準値の妥当性について検証し、国民の安心・安全を得ることを目的としている。本分担研究では、「分担研究1. 農作物中Csと長半減期核種の濃度測定に関する研究」(以下「分担研究1.」と記述する。)において採取・測定された、FDNPS周辺における食品中放射性核種濃度の測定値等を用いて、食品摂取による実際の内部被ばく線量を推定し、現行の規準値

によって食品中の放射性物質に安全性が十分に確保されていることについて検証する。特に長半減期核種である  $^{129}\text{I}$  に着目し、「寄与は十分小さいと考えられる」とした報告の妥当性について検討する。

## B. 研究方法

### 1. 線量評価方法

食品摂取による内部被ばく線量は、各食品中放射性核種濃度に、当該食品の摂取量及び当該放射性核種の内部被ばく線量係数を乗じて、対象食品及び核種について合計することによって求めることができる。しかしながら、FDNPS 事故による放射性核種の沈着量は地域及び核種によって大きく異なる。よって、FDNPS 事故に起因する内部被ばく線量を精度良く評価するためには、一般に摂取されている食品中の各放射性核種濃度を地域ごとに網羅的に測定することが必要である。

本研究は、食品中放射性 Cs、 $^{90}\text{Sr}$  と  $^{129}\text{I}$  による内部被ばく線量をそれぞれ推定し、比較検討することを目的としている。しかしながら  $^{90}\text{Sr}$  及び  $^{129}\text{I}$  については、大量の試料や特別な機器を用いなければ検出ができない。このため、測定に供する試料数及び種類は非常に限定的とならざるを得ない。

よって、本研究では、2018～2020 年度の 3 年間にわたり、食品の種類を各年度 1 種類に限定して福島県内外で採取し、それぞれの試料中放射性 Cs、 $^{90}\text{Sr}$ 、 $^{129}\text{I}$  濃度を測定することにより、それぞれの核種による内部被ばく線量を推定することを試みる。

また、本研究では、試料の種類が限られていることから、試料中放射性 Cs、 $^{90}\text{Sr}$ 、 $^{129}\text{I}$  濃度に加え、土壌から農作物への移行係数や、各試料中安定元素濃度を用いて、より精度良く内部被ばく線量を推定することを試みる。

なお、内部被ばく線量評価のための線量係数は、ICRP Publication No.72<sup>2)</sup>に記載されている経口摂取

に係る内部被ばく線量係数を用いる(表 1 参照)。

### 2. 対象とする食品

内部被ばく線量評価を実施するための測定試料とする農作物は、本研究の分担研究 1.において採取された、福島県内外におけるハウレンソウ、ジャガイモ、玄米とする。

### 3. 安定元素濃度の測定及び推定

Cs とカリウム(K)は同じアルカリ金属であり、生態圏内では似通った挙動を示すと考えられるため、安定 K の摂取量から放射性 Cs 摂取量の試算を行う。分担研究 1. において、放射性 Cs 濃度の測定とあわせて  $^{40}\text{K}$  濃度も測定されている。安定 K 濃度は、分担研究 1. で測定されたカリウム-40( $^{40}\text{K}$ )濃度を、安定 K の単位重量あたりの  $^{40}\text{K}$  放射エネルギーである 30.4 Bq/kg<sup>3)</sup>で除することによって推定する。

$^{90}\text{Sr}$  による内部被ばく線量の試算においては、Sr と同じアルカリ土類金属である安定カルシウム(Ca)濃度を用いる。分担研究 1. において採取された作物について、安定 Sr 濃度及び安定 Ca 濃度を測定する。測定は ICP 発光分光分析装置 (iCAP-6300, Thermo Fisher Scientific)及び ICP 質量分析装置 (PlasmaQuant MS, Analytik Jena)を用いて行い、濃度既知の標準溶液で検量線を作成し定量する。

$^{129}\text{I}$  による内部被ばく線量の試算においては、安定ヨウ素濃度として分担研究 1. で測定された  $^{127}\text{I}$  濃度を用いる。

なお、各年度において試料を採取した地点は、各地域内で若干異なるため、線量評価を実施する地域のカテゴリは、それぞれを代表する名称とする(表 2 参照)。

## C. 研究結果

### 1. 農作物中放射性核種濃度の比較検討

線量評価に用いる農作物(ホウレンソウ、ジャガイモ、玄米)の  $^{137}\text{Cs}$ 、 $^{90}\text{Sr}$ 、 $^{40}\text{K}$  及び  $^{129}\text{I}$  濃度(分担研究 1. において測定)を表 3(1)~(3)に示す。分担研究 1. で考察されたように、 $^{129}\text{I}$  濃度は福島県浜通りが最も高く、FDNPS 事故の影響による濃度の上昇が現れている可能性がある。しかしながら、大気圏核実験由来の放射性核種濃度のばらつきは数オーダーにわたることから、福島県浜通りも含め、今回測定された放射性核種濃度について、FDNPS 事故の影響と大気圏核実験の影響を明確に区別することは困難である。よって本評価においては、分担研究 1. において測定された濃度をそのまま用い、FDNPS 事故由来と大気圏核実験由来を区別せずに線量評価を行うこととする。また、 $^{90}\text{Sr}$  は福島県内の試料のみ測定されているが、今回検出された  $^{90}\text{Sr}$  はほとんどが大気圏核実験由来と考えられる。

なお、本研究では、2018~2020 年度に測定されたデータを使用するが、3 年間の  $^{137}\text{Cs}$ 、 $^{90}\text{Sr}$ 、 $^{129}\text{I}$  の放射性崩壊による減少の影響は小さいため、線量評価において各年度間の放射性崩壊による補正は行わず、測定された放射性核種濃度をそのまま用いることとする。

## 2. 安定元素濃度の測定及び推定結果

各試料について、安定元素濃度を推定あるいは測定した結果を表 4(1)~(3)に示す。前述したように、安定 K 濃度は分担研究 1. において測定された  $^{40}\text{K}$  濃度からの推定値、安定 Sr 及び安定 Ca 濃度は本分担研究における測定値、安定 I 濃度は分担研究 1. で測定された  $^{127}\text{I}$  濃度である。

表 4(1)~(3)に見られるように、植物の必須元素である K はそれぞれの種類で濃度が比較的安定しており、同じく必須元素である Ca もホウレンソウとジャガイモでは濃度が安定している。Sr 及び I はこれらに比べて濃度ばらつきが若干大きい、ほぼ一桁の範

囲内に収まっている。

## 3. 農作物摂取量を用いた内部被ばく線量評価

基準値の設定において用いられた各年齢性別区分における、食品区分毎の食品摂取量<sup>1)</sup>を表 5 に示す。なお、1歳未満は調整粉乳からの摂取量が多いことから、本評価からは除外する。

本研究では農作物のみを試料としていることから、食品摂取量を用いる方法では畜産物や水産物中濃度を推定することは困難であるため、農作物摂取による内部被ばく線量について検討する。

土壌から農作物への元素の移行のし易さは元素の種類によって異なることから、同じ放射性核種濃度の耕作地で栽培された農作物でも、可食部中の放射性核種濃度は異なる。よって、ホウレンソウ、ジャガイモ及び玄米中の放射性核種濃度を用いて他の農作物中における放射性核種濃度を推定するため、放射線医学総合研究所が資源エネルギー庁事業において測定した土壌-農作物移行係数<sup>4-7)</sup>を用いることとする。

本評価で用いる食品分類に対応する、安定 Cs、安定 Sr 及び安定 I の土壌-農作物移行係数の幾何平均値を表 6 にまとめて示す。これらの土壌-農作物移行係数を用いて、ホウレンソウ、ジャガイモ及び玄米中濃度から各農作物中濃度を推定する。農作物の種類及び生育形態の観点から、コメ(白米)及び穀類は玄米中濃度、葉菜、豆類及び果菜類はホウレンソウ中濃度、芋類及び根菜類はジャガイモ中濃度を用いてそれぞれの濃度を推定する。なお、 $^{134}\text{Cs}$  濃度は検出されていない試料が多いことから、全ての試料について、平成 23 年 3 月 11 日における  $^{134}\text{Cs}/^{137}\text{Cs}$  放射能濃度比を 1:1 とし、令和 2 年 9 月 30 日における  $^{134}\text{Cs}$  濃度との比を算出し、 $^{137}\text{Cs}$  濃度に乗じることによって推定する。

年齢区分「1-6 歳」には 5 歳、「7-12 歳」には 10 歳、

「13-18 歳」には 15 歳、「19 歳以上」及び「妊婦」には成人の線量係数を用いる。また、基準値の設定における想定と同様に、当該放射性核種が含まれる食品は、摂取する食品の1/2と仮定する。

農作物の摂取による各核種による内部被ばく線量の推定結果を表 7 に示す。<sup>137</sup>Cs による被ばく線量推定値が最も高かったのは、福島県浜通りの「13-18 歳【男子】」であり、年間 0.0029 mSv であった。<sup>90</sup>Sr による被ばく線量は、性別年齢区分によって異なるが、年間 0.0001 mSv 前後であり、推定値が最も高かったのは福島県浜通りの「13-18 歳【男子】」で、年間 0.00015 mSv であった。<sup>129</sup>I による被ばく線量推定値が最も高かったのは、福島県浜通りの「7-12 歳【女子】」であり、年間 0.00000077 mSv であった。いずれについても、介入線量レベルである年間 1 mSv を大幅に下回っている。

また、農作物摂取による年間内部被ばく線量推定値の <sup>129</sup>I/<sup>137</sup>Cs 比を表 8 に示す。比の最大値は福島県中通り北部の「7-12 歳【女子】」の 0.00060 であり、農作物摂取による <sup>129</sup>I による年間内部被ばく線量は、<sup>137</sup>Cs による被ばく線量よりも極めて小さいことが明らかである。

#### 4. 安定元素濃度を用いた内部被ばく線量の試算

測定された放射性核種濃度と、その食品に含まれている安定元素の濃度を比較し、一般的な安定元素の年間摂取量を用いることで、内部被ばく線量を推定することを試みる。

安定 K 及び安定 Ca の年間摂取量は、平成 29 年(2017 年)国民健康・栄養調査報告<sup>8)</sup>を用いる。しかしながら、安定 I の年間摂取量は国民健康・栄養調査報告には含まれていない。

「日本人の食事摂取基準(2020 年版)日本人の食事摂取基準」策定検討会報告書<sup>9)</sup>では、「日本人のヨウ素摂取量は、昆布製品などの海藻類をあまり

含まない献立での 500  $\mu$ g/日未満を基本に、間欠的に摂取する海藻類を含む献立分が加わり、平均で 1~3 mg/日だと推定できる。」としている。

すなわち、安定ヨウ素の摂取は「海藻類を多く含む食事分」の影響が非常に大きい。一方、本研究では農作物であるハウレンソウ、ジャガイモ及び玄米のデータを用いることから、このデータによって海藻類を含む摂取量に外挿することは不確実性が非常に大きい。よって、安定 I の摂取量については、「昆布製品などの海藻類をあまり含まない食事からの 500  $\mu$ g/日未満」を基として推定することとする。

まず、成人における「海藻類をあまり含まない食事」における安定 I 摂取量を安全側に 500  $\mu$ g/日と仮定する。次に、表 5 に示した「摂取量合計」から「海産物」を除いた摂取量を用い、「19歳以上【男子】」と「19歳以上【女子】」の当該摂取量の平均値を求める。この平均値で前述の安定 I 摂取量(500  $\mu$ g/日)を規格化し、各年齢性別区分の安定 I 摂取量の推定値とする。なお、国民健康・栄養調査報告の年齢区分は「1~6 歳」、「7~14 歳」、「15~19 歳」、「20 歳以上」(20 歳以上は 10 歳毎に区分した上「20 歳以上」として再集計されている)となっているため、表 4 の「1~6 歳」、「7~12 歳」、「13~18 歳」、「19 歳以上」をそれぞれ対応させることとする。これらの方法によって取りまとめた各年齢性別区分の各安定元素摂取量を表 9 に示す。

各採取地点の試料中<sup>137</sup>Cs/安定 K、<sup>90</sup>Sr/安定 Ca]及び<sup>129</sup>I/安定 I]を表 10 (1)~(3)に示す。それぞれ安定 K 濃度は分担研究 1.において測定された<sup>40</sup>K 濃度からの推定値、安定 Sr および安定 Ca 濃度は本分担研究における測定値、安定 I 濃度は分担研究 1.で測定された<sup>127</sup>I 濃度である。食品の種類は多岐にわたることから、本手法による線量の試算ではこれらの平均値を用いることとする。表 10(1)~(3)の平均値を表 10(4)に示す。なお、<sup>134</sup>Cs/安定 K は、平成 23 年

3月11日における $^{134}\text{Cs}/^{137}\text{Cs}$ 放射能濃度比を1:1とし、令和2年9月30日における $^{134}\text{Cs}$ 濃度との比を算出し、 $^{137}\text{Cs}$ 濃度に乗じることによって推定する。

安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量推定値を表11(1)～(8)に示す。なお、ここで、 $^{134}\text{Cs}$ 、 $^{137}\text{Cs}$ 、 $^{90}\text{Sr}$ 、 $^{40}\text{K}$ は全食品による摂取を対象とした推定値であるが、 $^{129}\text{I}$ による被ばく線量は、前述したように、「海藻類を多く含む食事分」を除いた推定値である。

全ての食品を考慮した放射性Csによる年間内部被ばく線量は、最も線量の高かった福島県浜通りの「男子20歳以上」でも年間0.0043 mSv程度であり、介入線量レベルである年間1 mSvを大幅に下回っている。なお $^{40}\text{K}$ による年間内部被ばく線量は0.1 mSvを上回っている。

また、 $^{90}\text{Sr}$ による被ばく線量は、多くが年間0.0001 mSvのオーダーであり、最大は福島県浜通りの「男子7-14歳」と「男子15-19歳」で、年間0.0020 mSv程度であった。

$^{129}\text{I}$ による「海藻類をあまり含まない食事」における年間内部被ばく線量は、最も線量の高かった最大で福島県浜通りの「男子7-14歳」で、年間0.000031 mSv程度であり、放射性Csによる年間内部被ばく線量に比べて十分に低い値であった。

## D. 考察

### 1. 農作物摂取量を用いた内部被ばく線量評価

表7に示したように、農作物摂取による年間内部被ばく線量推定値は、最も高い南相馬市の福島県浜通りの「13-18歳【男子】」でも年間0.0029 mSvであり、介入線量レベルである年間1 mSvを大幅に下回っている。

なお、2020年2月～3月に調査されたマーケットバスケット法による、放射性セシウムから受ける年間被ばく線量<sup>10)</sup>は、福島(浜通り)で0.0007 mSv、福島(中通り)で0.0008 mSv、福島(会津)で0.0009 mSv

であり、また福島県以外では0.0005～0.0014 mSvであることから、地域による差異はほぼ見られなくなっている。本評価における線量は、福島県浜通り以外ではほとんど0.0001 mSvのオーダーであり、この線量評価が農作物摂取を対象としていることを考えると、妥当な評価であると考えられる。また、福島県浜通りではマーケットバスケット法による評価よりも高い推定値となっているが、実際に消費される食品はより広範囲の産地から購入されるため、被ばく線量は本評価値より低くなっていると考えられる。なお、本評価では調理加工に伴う放射性セシウム濃度の減少は考慮していないが、調理加工によって実際に摂取する放射性セシウム濃度は減少する影響も考えられる。

$^{90}\text{Sr}$ による被ばく線量は、性別年齢区分によって異なるが、年間0.0001 mSv前後であった。分担研究1.において記述されているように、今回検出された $^{90}\text{Sr}$ は大気圏核実験由来と考えられる。よって、事故由来の $^{90}\text{Sr}$ による被ばく線量はこの評価結果よりも十分に低いと考えられる。

$^{129}\text{I}$ による被ばく線量推定値が最も高かったのは、福島県浜通りの「7-12歳【女子】」であり、年間0.00000077 mSvであった。また、農作物摂取による年間内部被ばく線量推定値の $^{129}\text{I}/^{137}\text{Cs}$ 比を考えた場合、比の最大値は福島県中通り北部の「7-12歳【女子】」の0.00060であった。これらのことから、農作物摂取による $^{129}\text{I}$ による年間内部被ばく線量は、十分に低いことが示唆された。

### 2. 安定元素濃度を用いた内部被ばく線量の試算

安定K濃度を用いた放射性Csによる全ての食品を考慮した年間内部被ばく線量は、最も線量の高かった福島県浜通りの「男子20歳以上」でも年間0.0043 mSv程度であり、この手法による試算でも介入線量レベルである年間1 mSvを大幅に下回ってい

る。これはマーケットバスケット法による、放射性セシウムから受ける年間被ばく線量<sup>10)</sup>を上回っているが、このような差異は、前述したように、実際に摂取される食品はより広範囲の産地から購入されることや、調理加工等に起因すると考えられる。また、農作物における比の平均値を全ての食品に適用したよる不確かさも考えられる。

安定 Ca 濃度を用いた <sup>90</sup>Sr による全ての食品を考慮した内部被ばく線量の試算結果は年齢によって大きく変わるが、ほぼ 0.0001 mSv のオーダーであり、最大で 0.0020 mSv であった。分担研究 1.において記述されているように、今回検出された <sup>90</sup>Sr は大気圏核実験由来と考えられる。よって、事故由来の <sup>90</sup>Sr による被ばく線量はこの試算結果よりも十分に低いと考えられる。

<sup>129</sup>I による「海藻類をあまり含まない食事」における年間内部被ばく線量の試算結果は、最も線量の高かった福島県浜通りでも年間 0.00001 mSv のオーダーであり、放射性 Cs による年間内部被ばく線量の試算結果に比べて十分に低い値であった。

なお、本試算においては、安定 I の成人における摂取量について、「海藻類をあまり含まない食事」として 500 μg/日<sup>9)</sup>と仮定している。しかしながら、日本人学生を対象としたヨウ素摂取量調査<sup>11)</sup>では、藻類を全く摂取しない人の 1 日平均ヨウ素摂取量を 72.7 μg/日、中央値が 68.1 μg/日となっており、本試算は農作物摂取の線量推定と考えた場合には過大評価となっている可能性がある。

このように、<sup>129</sup>I による被ばく線量は放射性セシウムに比べて十分に低いと考えられるが、その推定結果については、現時点では不確実性が大きい、より精度の高い評価のためには、海藻類を含む海産物摂取の評価等、より広範囲な調査研究が重要である。

## E. 結論

2018 年度～2020 年度に採取された農作物中放射性 Cs 濃度、<sup>90</sup>Sr 濃度、<sup>129</sup>I 濃度及び安定元素濃度を用いて、年間内部被ばく線量を推定した結果、極めて保守的な仮定を用い、過去の大気中核実験等のフォールアウトの寄与を含めた場合であっても、介入線量レベルである年間 1 mSv を大幅に下回っていた。

すなわち、FDNPS 事故由来に起因する年間内部被ばく線量は、<sup>90</sup>Sr 及び <sup>129</sup>I の寄与を考慮しても、年間 1 mSv を十分に下回っており、現行の基準値によって食品中の放射性物質について安全性が十分に確保されていることを確認した。なお、事故に起因する <sup>90</sup>Sr の寄与は極めて小さく、放射性 Cs 以外の放射性核種の寄与を安全側に考慮した放射性 Cs に対する基準値の算定値は、妥当であったと考えられる。<sup>129</sup>I による被ばく線量も年間 1 mSv に比べて十分に小さく、また、放射性 Cs による被ばく線量に比べても十分低いことから、基準値の設定において、「寄与は十分小さいと考えられる」と想定したことが妥当であることが確認された。

なお、本研究は3種類の農作物によって線量評価を実施した。食品中放射性核種濃度や、安定元素に対する濃度比はばらつきが大きく、また、同じ市町村においても沈着量のばらつきが大きい。特に本研究において着目した <sup>129</sup>I による内部被ばく線量評価については、安定 I の摂取経路において海藻類の寄与が大きいことから、陸域環境における調査のみならず、より広範囲な調査研究が重要である。

本研究は、食品中の放射性物質の基準値に対して、国民が安心・安全を得ることができること、そして国内の食品の安全に関する根拠を示すことを目的に、食品中の放射性物質の基準値の妥当性について検証を行うことを目的としている。本研究によって、FDNPS 事故由来に起因する年間内部被ばく線量は介入線量レベルである年間 1 mSv を大幅に下回っ

ている蓋然性が高いことを示したが、より精度の高い推定を行うためには、試料数を増やして測定を継続的に行い、放射性物質濃度と安定元素濃度の関連性について評価解析を実施するなど、より詳細な検討が必要と考えられる。

#### F. 引用文献

- 1) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会放射性物質対策部会資料(平成23年12月22日開催)(2011).
- 2) ICRP: Publication 72(1996).
- 3) アイントープ便覧(改訂3版)、日本アイントープ協会編、丸善(1984).
- 4) S. Uchida et al.: Soil-to-Plant Transfer Factors of Stable Elements and Naturally Occurring Radionuclides (1) Upland Field Crops Collected in Japan, J. Nucl. Sci. Technol., **44**, 628-640 (2007).
- 5) S. Uchida et al.: Soil-to-Plant Transfer Factors of Stable Elements and Naturally Occurring Radionuclides: (2) Rice Collected in Japan, J. Nucl. Sci. Technol., **44**, 779-790 (2007)
- 6) S. Uchida and K. Tagami: Iodine transfer from agricultural soils to edible part of crops, Proc. Radiochim. Acta **1**, 279-283 (2011).
- 7) 放射線医学総合研究所:放射性廃棄物共通技術調査等委託事業「放射性核種生物圏移行評価高度化調査6年間(平成19年度～平成24年度)のまとめ[詳細版]」(2013).
- 8) 厚生労働省:平成29年国民健康・栄養調査報告(2018).
- 9) 厚生労働省:日本人の食事摂取基準(2020年版)「日本人の食事摂取基準」策定検討会報告書(2019).

10) 厚生労働省:食品中の放射性セシウムから受ける放射線量の調査結果(令和2年2~3月調査分)(2020).

11) 塚田信他:日本人学生のヨウ素摂取量調査 - 「日本食品標準成分表2010」に基づいて-、日本臨床栄養学会雑誌、**35**、30-38(2013).

#### G. 研究業績

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### I. 健康危険情報

なし

表1 評価に用いた内部被ばく線量係数(mSv/Bq)



放射性核種	5歳	10歳	15歳	成人
Cs-134	1.3E-05	1.4E-05	1.9E-05	1.9E-05
Cs-137	9.6E-06	1.0E-05	1.3E-05	1.3E-05
Sr-90	4.7E-05	6.0E-05	8.0E-05	2.8E-05
I-129	1.7E-04	1.9E-04	1.4E-04	1.1E-04
K-40	2.1E-05	1.3E-05	7.6E-06	6.2E-06

表 2 各年度の試料採取地点と地域名

地域名	2018年度	2019年度	2020年度
宮城県	宮城県大崎市	宮城県大崎市	宮城県大崎市
栃木県	栃木県日光市	栃木県鹿沼市	栃木県宇都宮市
愛知県	愛知県武豊町	愛知県武豊町	愛知県武豊町
福島県浜通り	福島県南相馬市	福島県南相馬市	福島県南相馬市
福島県中通り北部	福島県二本松市	福島県福島市	福島県伊達市
福島県中通り中部	福島県三春町	福島県郡山市	福島県郡山市
福島県会津地方	福島県下郷町	福島県猪苗代町	福島県猪苗代町

表 3 (1) 分担研究1.において測定されたホウレンソウ中放射性核種濃度(2018年度)

採取場所	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>40</sup> K	<sup>129</sup> I
	Bq/kg 生	Bq/kg 生	Bq/kg 生	Bq/kg 生
宮城県大崎市	9.1E-02	-	2.2E+02	8.6E-07
栃木県日光市	5.9E-02	-	2.2E+02	2.1E-07
愛知県武豊町	< 1.2E-02	-	2.2E+02	2.6E-07
福島県南相馬市	8.7E-01	6.8E-02	3.2E+02	6.2E-05
福島県二本松市	1.5E-01	6.0E-02	2.5E+02	7.4E-06
福島県三春町	4.7E-02	1.9E-02	2.3E+02	1.2E-06
福島県下郷町	1.3E-02	1.8E-02	2.5E+02	6.4E-07

表 3 (2) 分担研究1.において測定されたジャガイモ中放射性核種濃度(2019年度)

採取場所	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>40</sup> K	<sup>129</sup> I
	Bq/kg 生	Bq/kg 生	Bq/kg 生	Bq/kg 生
宮城県大崎市	6.5E-02	-	1.4E+02	8.0E-09
栃木県鹿沼市	7.2E-02	-	1.3E+02	< 1.2E-08
愛知県武豊町	< 1.5E-02	-	1.5E+02	< 9.3E-09
福島県南相馬市	4.4E-01	1.1E-02	1.4E+02	3.6E-07
福島県福島市	3.2E-01	7.2E-03	1.4E+02	6.9E-08
福島県郡山市	4.0E-01	6.4E-03	1.2E+02	7.3E-08
福島県猪苗代町	4.8E-02	8.7E-03	1.2E+02	< 9.1E-09

表 3 (3) 分担研究1.において測定された玄米中放射性核種濃度(2020 年度)

採取場所	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>40</sup> K	<sup>129</sup> I
	Bq/kg 生	Bq/kg 生	Bq/kg 生	Bq/kg 生
宮城県大崎市	8. 2E-02	-	6. 6E+01	2. 8E-07
栃木県宇都宮市	2. 2E-01	-	6. 4E+01	2. 2E-07
愛知県武豊町	< 1. 9E-02	-	5. 9E+01	8. 8E-08
福島県南相馬市	1. 8E+00	1. 4E-02	6. 0E+01	5. 0E-06
福島県伊達市	7. 4E-01	9. 7E-03	5. 6E+01	5. 6E-07
福島県郡山市	4. 3E-01	3. 8E-03	6. 2E+01	1. 9E-07
福島県猪苗代町	2. 8E-01	3. 8E-03	5. 9E+01	1. 2E-07

表 4 (1) ホウレンソウ中安定元素濃度(2018 年度)

採取場所	安定K ( <sup>40</sup> Kから算定)	安定Sr	安定Ca	安定I
	gK/kg 生	gSr/kg 生	gCa/kg 生	gI/kg 生
宮城県大崎市	7. 1E+00	5. 0E-04	7. 1E-01	8. 7E-06
栃木県日光市	7. 1E+00	4. 5E-04	4. 6E-01	2. 9E-05
愛知県武豊町	7. 2E+00	3. 3E-04	4. 9E-01	1. 1E-05
福島県南相馬市	1. 1E+01	1. 4E-03	4. 4E-01	2. 5E-05
福島県二本松市	8. 3E+00	2. 0E-03	7. 3E-01	1. 9E-05
福島県三春町	7. 6E+00	2. 5E-03	7. 8E-01	2. 3E-05
福島県下郷町	8. 1E+00	6. 0E-04	5. 4E-01	3. 3E-05

表 4 (2) ジャガイモ中安定元素濃度(2019 年度)

採取場所	安定K ( <sup>40</sup> Kから算定)	安定Sr	安定Ca	安定I
	gK/kg 生	gSr/kg 生	gCa/kg 生	gI/kg 生
宮城県大崎市	4. 4E+00	8. 0E-05	4. 4E-01	1. 6E-05
栃木県鹿沼市	4. 4E+00	5. 5E-05	3. 2E-01	4. 2E-05
愛知県武豊町	4. 8E+00	7. 8E-05	3. 2E-01	3. 3E-05
福島県南相馬市	4. 6E+00	1. 2E-04	3. 4E-01	9. 0E-06
福島県福島市	4. 5E+00	7. 6E-04	3. 3E-01	2. 4E-05
福島県郡山市	4. 0E+00	1. 3E-04	2. 8E-01	1. 8E-05
福島県猪苗代町	4. 0E+00	1. 5E-04	3. 9E-01	1. 4E-05

表 4 (3) 玄米中安定元素濃度(2020 年度)

採取場所	安定K ( <sup>40</sup> Kから算定)	安定Sr	安定Ca	安定I
	gK/kg 生	gSr/kg 生	gCa/kg 生	gI/kg 生
宮城県大崎市	2. 2E+00	3. 3E-04	2. 8E-01	2. 6E-05
栃木県宇都宮市	2. 1E+00	1. 4E-04	9. 3E-02	3. 5E-05
愛知県武豊町	1. 9E+00	1. 5E-04	9. 4E-02	8. 0E-05
福島県南相馬市	2. 0E+00	1. 3E-04	7. 2E-02	4. 4E-05
福島県伊達市	1. 9E+00	2. 0E-04	1. 1E-01	7. 1E-05
福島県郡山市	2. 0E+00	1. 9E-04	8. 9E-02	4. 4E-05
福島県猪苗代町	1. 9E+00	1. 2E-04	8. 9E-02	8. 0E-05

表5 食品区分ごとの平均1日摂取量(g/日)<sup>1)</sup>

	1歳未満	1-6歳 【男子】	1-6歳 【女子】	7-12歳 【男子】	7-12歳 【女子】	13-18歳 【男子】	13-18歳 【女子】	19歳以上 【男子】	19歳以上 【女子】	妊婦
穀類	20.8	82.7	82.1	127.5	110.9	127.5	110.9	127.5	110.9	141.6
コメ	69.3	195.5	168.2	319.4	276.3	499.4	323.8	424.0	292.0	228.0
芋類	13.0	36.8	34.1	85.0	78.2	79.2	67.6	60.0	55.8	57.7
葉菜類	5.7	68.9	61.8	125.1	122.1	139.9	128.3	142.9	130.2	128.3
根菜類	4.5	37.0	35.2	69.3	67.9	77.1	68.4	85.2	78.1	67.1
豆類	10.0	29.1	28.4	66.0	63.0	64.4	61.9	64.3	61.7	48.4
果菜類	66.8	174.9	178.7	151.6	161.2	149.4	156.1	229.7	243.1	230.3
乳製品	22.0	52.6	47.4	28.0	35.4	25.8	35.5	30.6	38.9	47.3
牛肉	0.1	10.2	7.9	15.5	15.0	27.3	19.1	17.7	12.1	21.2
豚肉	0.7	36.8	31.6	51.4	42.5	68.0	50.5	46.6	36.1	43.8
鶏肉	2.0	14.1	14.1	23.6	23.2	39.1	30.7	22.1	16.2	21.7
鶏卵	2.9	28.0	24.3	35.5	32.1	51.4	47.4	39.6	34.5	39.2
淡水産物	3.0	3.2	3.5	5.2	4.7	6.1	5.5	9.4	7.6	4.5
海産物	9.7	38.0	39.5	75.9	67.1	82.3	71.9	111.1	89.9	53.6
その他*	22.6	292.9	310.0	395.2	331.6	398.5	332.7	623.8	374.0	533.6
牛乳	5.8	159.7	139.2	308.2	259.9	216.2	152.2	82.3	87.0	100.2
調製粉乳(粉状)	114.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
摂取量合計	372.9	1260.4	1206.0	1882.4	1691.1	2051.6	1662.5	2116.8	1668.1	1766.5

\* その他にはキノコ類、菓子類、酒類、嗜好飲料、調味料等が含まれる。

表6 各安定元素の土壌-農作物移行係数の幾何平均値(乾重量あたり)<sup>4-7)</sup>

	Cs	Sr	I
玄米	1.0E-03	3.2E-03	4.2E-03
白米	4.6E-04	8.1E-04	2.4E-03
芋類	5.5E-03	2.7E-02	6.9E-03
葉菜類	5.5E-03	2.2E-01	1.2E-02
根菜類	1.8E-03	1.2E-01	6.1E-03
麦類	7.6E-04	1.5E-02	4.9E-03
豆類	3.7E-03	7.5E-02	4.7E-03
果実類	5.8E-03	5.4E-02	1.4E-02

表7 農作物摂取による年間内部被ばく線量推定値(単位:mSv/y)

		1-6歳 【男子】	1-6歳 【女子】	7-12歳 【男子】	7-12歳 【女子】	13-18歳 【男子】	13-18歳 【女子】	19歳以上 【男子】	19歳以上 【女子】	妊婦
宮城県	<sup>134</sup> Cs	5.4E-06	5.1E-06	8.3E-06	7.8E-06	1.3E-05	1.1E-05	1.4E-05	1.2E-05	1.1E-05
	<sup>137</sup> Cs	8.0E-05	7.6E-05	1.2E-04	1.1E-04	1.8E-04	1.5E-04	1.9E-04	1.7E-04	1.5E-04
	<sup>90</sup> Sr	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	<sup>129</sup> I	9.4E-09	9.2E-09	1.3E-08	1.3E-08	1.1E-08	9.6E-09	9.8E-09	9.3E-09	8.9E-09
栃木県	<sup>134</sup> Cs	7.9E-06	7.3E-06	1.3E-05	1.2E-05	2.3E-05	1.7E-05	2.2E-05	1.7E-05	1.6E-05
	<sup>137</sup> Cs	1.2E-04	1.1E-04	1.9E-04	1.7E-04	3.2E-04	2.4E-04	3.0E-04	2.4E-04	2.2E-04
	<sup>90</sup> Sr	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	<sup>129</sup> I**	3.2E-09	3.1E-09	4.9E-09	4.6E-09	4.2E-09	3.5E-09	3.5E-09	3.1E-09	3.0E-09
愛知県	<sup>134</sup> Cs*	9.6E-07	9.0E-07	1.5E-06	1.4E-06	2.6E-06	2.0E-06	2.5E-06	2.1E-06	2.0E-06
	<sup>137</sup> Cs*	1.4E-05	1.3E-05	2.2E-05	2.0E-05	3.5E-05	2.8E-05	3.4E-05	2.9E-05	2.7E-05
	<sup>90</sup> Sr	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	<sup>129</sup> I**	2.9E-09	2.8E-09	4.1E-09	4.0E-09	3.3E-09	3.0E-09	3.0E-09	2.9E-09	2.7E-09
福島県浜通り	<sup>134</sup> Cs	7.7E-05	7.2E-05	1.2E-04	1.1E-04	2.1E-04	1.6E-04	2.1E-04	1.7E-04	1.6E-04
	<sup>137</sup> Cs	1.1E-03	1.1E-03	1.8E-03	1.6E-03	2.9E-03	2.2E-03	2.8E-03	2.3E-03	2.1E-03
	<sup>90</sup> Sr	5.3E-05	5.0E-05	1.1E-04	1.0E-04	1.5E-04	1.4E-04	5.6E-05	5.1E-05	5.2E-05
	<sup>129</sup> I	5.8E-07	5.7E-07	7.6E-07	7.7E-07	5.9E-07	5.7E-07	5.8E-07	5.8E-07	5.5E-07
福島県中通り北部	<sup>134</sup> Cs	2.5E-05	2.3E-05	4.3E-05	3.9E-05	7.6E-05	5.6E-05	7.0E-05	5.5E-05	5.1E-05
	<sup>137</sup> Cs	3.7E-04	3.4E-04	6.1E-04	5.5E-04	1.0E-03	7.7E-04	9.6E-04	7.6E-04	7.0E-04
	<sup>90</sup> Sr	4.1E-05	3.9E-05	8.2E-05	7.8E-05	1.2E-04	1.1E-04	4.4E-05	4.0E-05	4.1E-05
	<sup>129</sup> I	3.1E-08	1.9E-07	1.9E-07	3.3E-07	2.4E-07	2.7E-07	1.9E-07	2.3E-07	2.1E-07
福島県中通り中部	<sup>134</sup> Cs	1.5E-05	1.3E-05	2.6E-05	2.3E-05	4.6E-05	3.4E-05	4.1E-05	3.2E-05	3.0E-05
	<sup>137</sup> Cs	2.2E-04	2.0E-04	3.7E-04	3.3E-04	6.2E-04	4.6E-04	5.6E-04	4.4E-04	4.1E-04
	<sup>90</sup> Sr	1.7E-05	1.6E-05	3.5E-05	3.3E-05	4.9E-05	4.4E-05	1.8E-05	1.7E-05	1.7E-05
	<sup>129</sup> I	1.2E-08	1.2E-08	1.6E-08	1.6E-08	1.3E-08	1.2E-08	1.2E-08	1.2E-08	1.1E-08
福島県会津地方	<sup>134</sup> Cs	7.9E-06	7.1E-06	1.4E-05	1.2E-05	2.5E-05	1.8E-05	2.2E-05	1.7E-05	1.5E-05
	<sup>137</sup> Cs	1.2E-04	1.0E-04	1.9E-04	1.7E-04	3.4E-04	2.4E-04	3.1E-04	2.3E-04	2.1E-04
	<sup>90</sup> Sr	1.7E-05	1.7E-05	3.7E-05	3.5E-05	5.3E-05	4.7E-05	1.9E-05	1.8E-05	1.8E-05
	<sup>129</sup> I**	6.4E-09	6.3E-09	8.7E-09	8.7E-09	6.9E-09	6.5E-09	6.6E-09	6.4E-09	6.1E-09

\* 愛知県の<sup>134</sup>Cs及び<sup>137</sup>Csの線量は、<sup>137</sup>Cs濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県、愛知県、福島県会津地方の<sup>129</sup>Iの線量は、一部に<sup>129</sup>I濃度の検出下限値が使用されている。

表8 農作物摂取による年間内部被ばく線量推定値の<sup>129</sup>I/<sup>137</sup>Cs比(単位:-)

		1-6歳 【男子】	1-6歳 【女子】	7-12歳 【男子】	7-12歳 【女子】	13-18歳 【男子】	13-18歳 【女子】	19歳以上 【男子】	19歳以上 【女子】	妊婦
宮城県	<sup>129</sup> I/ <sup>137</sup> Cs	1.2E-04	1.2E-04	1.1E-04	1.1E-04	5.8E-05	6.4E-05	5.2E-05	5.6E-05	5.7E-05
栃木県	<sup>129</sup> I/ <sup>137</sup> Cs	2.8E-05	2.9E-05	2.6E-05	2.7E-05	1.3E-05	1.5E-05	1.2E-05	1.3E-05	1.4E-05
愛知県	<sup>129</sup> I/ <sup>137</sup> Cs	2.1E-04	2.2E-04	1.8E-04	2.0E-04	9.4E-05	1.1E-04	8.8E-05	9.9E-05	1.0E-04
福島県浜通り	<sup>129</sup> I/ <sup>137</sup> Cs	5.1E-04	5.4E-04	4.4E-04	4.8E-04	2.1E-04	2.6E-04	2.1E-04	2.5E-04	2.6E-04
福島県中通り北部	<sup>129</sup> I/ <sup>137</sup> Cs	8.2E-05	5.4E-04	3.1E-04	6.0E-04	2.3E-04	3.5E-04	2.0E-04	3.0E-04	3.0E-04
福島県中通り中部	<sup>129</sup> I/ <sup>137</sup> Cs	5.5E-05	5.9E-05	4.3E-05	4.8E-05	2.0E-05	2.6E-05	2.2E-05	2.7E-05	2.8E-05
福島県会津地方	<sup>129</sup> I/ <sup>137</sup> Cs	5.6E-05	6.0E-05	4.5E-05	5.1E-05	2.0E-05	2.7E-05	2.1E-05	2.8E-05	2.9E-05

表9 安定元素濃度摂取量(単位:g/y)

		1-6歳	7-14歳	15-19歳	20歳以上
男性	K	5.2E+02	8.5E+02	8.4E+02	8.7E+02
	Ca	1.5E+02	2.5E+02	1.9E+02	1.9E+02
	I	1.2E-01	1.8E-01	2.0E-01	2.0E-01
女性	K	4.8E+02	7.7E+02	7.0E+02	8.2E+02
	Ca	1.3E+02	2.4E+02	1.7E+02	1.9E+02
	I	1.2E-01	1.7E-01	1.6E-01	1.6E-01

表 10 (1) ホウレンソウ中の安定元素重量に対する放射性核種の放射能比(2018 年度)

採取場所	<sup>137</sup> Cs/安定K	<sup>90</sup> Sr/安定Ca	<sup>129</sup> I/安定I
	Bq/gK	Bq/gCa	Bq/gI
宮城県大崎市	1.3E-02	-	9.8E-02
栃木県日光市	8.3E-03	-	7.1E-03
愛知県武豊町*	1.7E-03	-	2.5E-02
福島県南相馬市	8.2E-02	1.6E-01	2.5E+00
福島県二本松市	1.9E-02	8.3E-02	3.9E-01
福島県三春町	6.3E-03	2.4E-02	5.2E-02
福島県下郷町	1.6E-03	3.2E-02	2.0E-02

\*武豊町の <sup>137</sup>Cs の評価は <sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値を使用されている。

表 10 (2) ジャガイモ中の安定元素重量に対する放射性核種の放射能比(2019 年度)

採取場所	<sup>137</sup> Cs/安定K	<sup>90</sup> Sr/安定Ca	<sup>129</sup> I/安定I
	Bq/gK	Bq/gCa	Bq/gI
宮城県大崎市	1.5E-02	-	4.9E-04
栃木県鹿沼市**	1.6E-02	-	2.9E-04
愛知県武豊町*	3.1E-03	-	2.8E-04
福島県南相馬市	9.5E-02	3.3E-02	4.0E-02
福島県福島市	7.2E-02	2.2E-02	2.8E-03
福島県郡山市	9.8E-02	2.3E-02	4.1E-03
福島県猪苗代町**	1.2E-02	2.2E-02	6.7E-04

\*武豊町の <sup>137</sup>Cs 及び <sup>129</sup>I の評価は <sup>137</sup>Cs 濃度及び <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値を使用されている。

\*\*鹿沼市及び猪苗代町の <sup>129</sup>I の評価は <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値を使用されている。

表 10 (3) 玄米中の安定元素重量に対する放射性核種の放射能比(2020 年度)

採取場所	<sup>137</sup> Cs/安定K	<sup>90</sup> Sr/安定Ca	<sup>129</sup> I/安定I
	Bq/gK	Bq/gCa	Bq/gI
宮城県大崎市	3.8E-02	-	1.1E-02
栃木県宇都宮市	1.0E-01	-	6.2E-03
愛知県武豊町*	1.0E-02	-	1.1E-03
福島県南相馬市	9.3E-01	2.0E-01	1.1E-01
福島県伊達市	4.0E-01	9.2E-02	7.8E-03
福島県郡山市	2.1E-01	4.3E-02	4.3E-03
福島県猪苗代町	1.5E-01	4.3E-02	1.5E-03

\*武豊町の <sup>137</sup>Cs の評価は <sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値を使用されている。

表 10 (4) 農作物中の安定元素重量に対する放射性核種の放射能比  
(ホウレンソウ、ジャガイモ、玄米の平均値)

採取場所	<sup>134</sup> Cs/安定K	<sup>137</sup> Cs/安定K	<sup>90</sup> Sr/安定Ca	<sup>129</sup> I/安定I
	Bq/gK	Bq/gK	Bq/gCa	Bq/gI
宮城県	1.1E-03	2.2E-02	-	3.7E-02
栃木県**	2.2E-03	4.3E-02	-	4.5E-03
愛知県*	2.4E-04	4.9E-03	-	8.8E-03
福島県浜通り	1.8E-02	3.7E-01	1.3E-01	8.9E-01
福島県中通り北部	8.2E-03	1.6E-01	6.5E-02	1.3E-01
福島県中通り中部	5.3E-03	1.1E-01	3.0E-02	2.0E-02
福島県会津地方**	2.7E-03	5.3E-02	3.2E-02	7.3E-03

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の濃度の平均値は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の平均値は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の平均値は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

表 11(1) 安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量試算値(単位:mSv/y)  
(男子 1-6 歳)

採取場所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>129</sup> I	<sup>40</sup> K
	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y
宮城県	7.4E-06	1.1E-04	-	7.7E-07	3.3E-01
栃木県**	1.5E-05	2.2E-04	-	9.6E-08	3.3E-01
愛知県*	1.7E-06	2.5E-05	-	1.9E-07	3.3E-01
福島県浜通り	1.2E-04	1.8E-03	9.2E-04	1.9E-05	3.3E-01
福島県中通り北部	5.5E-05	8.2E-04	4.7E-04	2.8E-06	3.3E-01
福島県中通り中部	3.6E-05	5.3E-04	2.2E-04	4.3E-07	3.3E-01
福島県会津地方**	1.8E-05	2.7E-04	2.3E-04	1.5E-07	3.3E-01

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の線量の試算は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

表 11(2) 安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量試算値(単位:mSv/y)  
(女子 1-6 歳)

採取場所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>129</sup> I	<sup>40</sup> K
	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y
宮城県	6.9E-06	1.0E-04	-	7.4E-07	3.1E-01
栃木県**	1.4E-05	2.0E-04	-	9.2E-08	3.1E-01
愛知県*	1.5E-06	2.3E-05	-	1.8E-07	3.1E-01
福島県浜通り	1.2E-04	1.7E-03	8.2E-04	1.8E-05	3.1E-01
福島県中通り北部	5.1E-05	7.6E-04	4.1E-04	2.7E-06	3.1E-01
福島県中通り中部	3.3E-05	4.9E-04	1.9E-04	4.1E-07	3.1E-01
福島県会津地方**	1.7E-05	2.5E-04	2.1E-04	1.5E-07	3.1E-01

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の線量の試算は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

表 11(3) 安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量試算値(単位:mSv/y)  
(男子 7-14 歳)

採取場所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>129</sup> I	<sup>40</sup> K
	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y
宮城県	1.3E-05	1.9E-04	-	1.3E-06	3.4E-01
栃木県**	2.6E-05	3.7E-04	-	1.6E-07	3.4E-01
愛知県*	2.9E-06	4.2E-05	-	3.1E-07	3.4E-01
福島県浜通り	2.2E-04	3.1E-03	2.0E-03	3.1E-05	3.4E-01
福島県中通り北部	9.7E-05	1.4E-03	1.0E-03	4.7E-06	3.4E-01
福島県中通り中部	6.3E-05	9.0E-04	4.6E-04	7.1E-07	3.4E-01
福島県会津地方**	3.2E-05	4.6E-04	5.0E-04	2.5E-07	3.4E-01

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の線量の試算は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

表 11(4) 安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量試算値(単位:mSv/y)  
(女子 7-14 歳)

採取場所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>129</sup> I	<sup>40</sup> K
	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y
宮城県	1.2E-05	1.7E-04	-	1.1E-06	3.0E-01
栃木県**	2.3E-05	3.3E-04	-	1.4E-07	3.0E-01
愛知県*	2.6E-06	3.8E-05	-	2.8E-07	3.0E-01
福島県浜通り	2.0E-04	2.8E-03	1.8E-03	2.8E-05	3.0E-01
福島県中通り北部	8.8E-05	1.2E-03	9.3E-04	4.2E-06	3.0E-01
福島県中通り中部	5.6E-05	8.1E-04	4.3E-04	6.4E-07	3.0E-01
福島県会津地方**	2.9E-05	4.1E-04	4.6E-04	2.3E-07	3.0E-01

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の線量の試算は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。



表 11(5) 安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量試算値(単位:mSv/y)  
(男子 15-19 歳)

採取場所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>129</sup> I	<sup>40</sup> K
	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y
宮城県	1.7E-05	2.4E-04	-	1.0E-06	1.9E-01
栃木県**	3.4E-05	4.7E-04	-	1.3E-07	1.9E-01
愛知県*	3.9E-06	5.3E-05	-	2.5E-07	1.9E-01
福島県浜通り	2.9E-04	4.0E-03	2.0E-03	2.5E-05	1.9E-01
福島県中通り北部	1.3E-04	1.8E-03	1.0E-03	3.8E-06	1.9E-01
福島県中通り中部	8.4E-05	1.1E-03	4.7E-04	5.7E-07	1.9E-01
福島県会津地方**	4.3E-05	5.8E-04	5.0E-04	2.0E-07	1.9E-01

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の線量の試算は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

表 11(6) 安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量試算値(単位:mSv/y)  
(女子 15-19 歳)

採取場所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>129</sup> I	<sup>40</sup> K
	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y
宮城県	1.5E-05	2.0E-04	-	8.3E-07	1.6E-01
栃木県**	2.9E-05	3.9E-04	-	1.0E-07	1.6E-01
愛知県*	3.3E-06	4.5E-05	-	2.0E-07	1.6E-01
福島県浜通り	2.5E-04	3.3E-03	1.7E-03	2.0E-05	1.6E-01
福島県中通り北部	1.1E-04	1.5E-03	8.8E-04	3.1E-06	1.6E-01
福島県中通り中部	7.0E-05	9.6E-04	4.1E-04	4.6E-07	1.6E-01
福島県会津地方**	3.6E-05	4.9E-04	4.4E-04	1.6E-07	1.6E-01

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の線量の試算は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

表 11(7) 安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量試算値(単位:mSv/y)  
(男子 20 歳以上)

採取場所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>129</sup> I	<sup>40</sup> K
	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y
宮城県	1.8E-05	2.5E-04	-	8.2E-07	1.6E-01
栃木県**	3.6E-05	4.9E-04	-	1.0E-07	1.6E-01
愛知県*	4.0E-06	5.5E-05	-	2.0E-07	1.6E-01
福島県浜通り	3.0E-04	4.2E-03	6.7E-04	2.0E-05	1.6E-01
福島県中通り北部	1.3E-04	1.8E-03	3.4E-04	3.0E-06	1.6E-01
福島県中通り中部	8.7E-05	1.2E-03	1.6E-04	4.6E-07	1.6E-01
福島県会津地方**	4.4E-05	6.0E-04	1.7E-04	1.6E-07	1.6E-01

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の線量の試算は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

表 11(8) 安定元素摂取量を用いた年間内部被ばく線量試算値(単位:mSv/y)  
(女子 20 歳以上)

採取場所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> Sr	<sup>129</sup> I	<sup>40</sup> K
	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y	mSv/y
宮城県	1.7E-05	2.3E-04	-	6.5E-07	1.6E-01
栃木県**	3.4E-05	4.6E-04	-	8.0E-08	1.6E-01
愛知県*	3.8E-06	5.2E-05	-	1.5E-07	1.6E-01
福島県浜通り	2.9E-04	3.9E-03	6.7E-04	1.6E-05	1.6E-01
福島県中通り北部	1.3E-04	1.7E-03	3.4E-04	2.4E-06	1.6E-01
福島県中通り中部	8.2E-05	1.1E-03	1.6E-04	3.6E-07	1.6E-01
福島県会津地方**	4.2E-05	5.7E-04	1.7E-04	1.3E-07	1.6E-01

\* 愛知県の <sup>134</sup>Cs 及び <sup>137</sup>Cs の線量の試算は、<sup>137</sup>Cs 濃度の検出下限値が使用されている。また <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。

\*\* 栃木県及び福島県会津地方の <sup>129</sup>I 濃度の線量の試算は、一部に <sup>129</sup>I 濃度の検出下限値が使用されている。